

～新様式請求書について

お客さまからお寄せいただいたお問合せ～



お客さま専用口座について

- Q1 請求書に記載されている口座は、取引先ごとの口座なのか。
A1 ご請求先ごとに設定された振込専用の口座です。
Q2 各営業所に届いた請求書の口座番号は全て異なるが、それぞれの口座へ振込まなければならないのか。支払いは本社（支店、支社）でまとめて振込みたい。
A2 まとめてお振込みいただいて構いません。

従来の銀行口座について

- Q 従来、振込んでいた銀行口座はどうなるのか。
A 2021年に順次閉鎖する予定です。
新様式の請求書が届きましたら専用口座へのお振込みをお願いします。

口座登録の手続きについて

- Q 口座登録や業者登録等の手続きをしたいが、依頼書の送り先はどこか。
A 請求書に記載されている問合せ先へお送りください。

コンビニ決済について

- Q1 コンビニエンスストア払込票は、いつも添付されるのか。
A1 ご請求金額が30万円以下の場合にコンビニエンスストア払込票が添付されます。
30万円を超えますとコンビニエンスストアでのお取扱いができませんので、金融機関にてお振込みをお願いします。
Q2 コンビニエンスストア払込票の支払期限が過ぎたので、再発行してほしい。
A2 再発行はできません。期限が過ぎましたら、請求書に記載の「みずほ銀行ブナ支店」へお振込みをお願いします。

振込手数料について

- Q 振込手数料は有料になるのか。
A 請求書（30万円以下）に添付されるコンビニエンスストア払込票をご利用の場合は無料になります。金融機関窓口での振込手数料はお客さま負担にてお願いいたします。

請求書について

- Q1 各営業所の請求を個別（又は、まとめて）にしてほしい。
A1 請求書に記載されている問合せ先へご連絡ください。
Q2 請求書の社名、住所が違う。
A2 請求書に記載されている問合せ先、又は点検で訪問している検査員へご連絡ください。

電子手形について

- Q 電子手形の振込先は、請求書に記載されている口座でいいのか。
A 請求書に記載されている口座へお振込みください。